

ミュージア川崎シンフォニーホールにおける
新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和2年6月1日制定
令和2年6月18日改訂
令和2年10月1日改訂
ミュージア川崎シンフォニーホール
(川崎市文化財団グループ)

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、次のとおりガイドラインを定める。

なお、本ガイドラインについては、今後の感染拡大の動向や、川崎市、国及び、神奈川県の基本方針の改訂などがあった場合には、必要に応じ適宜改訂を行うものとする。

(本ガイドラインは、公益社団法人全国公立文化施設協会ならびにクラシック音楽公演運営推進協議会の各ガイドラインに基づき、川崎市健康安全研究所岡部信彦所長による新型コロナウイルス感染症予防の観点から寄せられた意見・コメントを踏まえて作成しています。)

1. 基本事項

- 会場の入口及び施設内の必要な場所に手指消毒用の消毒液を設置し、公演主催者に来場者への周知を徹底する。
- 施設内のドアノブや手すり等、不特定多数が触れる場所の消毒を行うとともに、施設内における換気を定期的に行う。
- 人との接触を避け、可能な限り人と人との間隔を空けるよう、ホームページ、施設内の掲示物、ホール公演時のアナウンス等を通じて促す。
- スタッフによる来場者への声掛けは、安全対策上必要な場合を除き、極力減らし、掲示や館内放送等で対応することとする。
- 公演主催者や施設利用者に対し、本ガイドラインに基づく施設利用を要請し、感染防止策についてあらかじめ確認を行うこととする。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」や神奈川県 LINE コロナお知らせシステムの利用を、施設利用者・来場者に要請する。

2. 来場者対応

- 公演前
 - ◆ 開演前の密集を避けるため、開場時間の延長を行う。
 - ◆ 以下の症状があった場合は、来場を控えるよう公演チラシ、ホームページ、掲示物等を通じて周知する。
 - ・ 37.5 度以上の発熱、または平熱と比べて高い発熱がある場合
 - ・ 咳、呼吸困難、全身の倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚異常、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある場合

- ・ 過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性者とされたものとの濃厚接触※がある場合
- ・ 過去 2 週間以内に入国制限、入国後の経過観察を必要とされる国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触※がある場合等

※ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患をお持ちの方や妊娠中の方は、医師の判断や関係機関の情報を確認の上、慎重な判断をお願いします。

- ◆ 入場時のチケットもぎりは、目視のみにする、あるいは来場者に半券を切ってもらい、用意した箱に入れてもらうなど、接触を避ける対応を行う。やむを得ず半券をもぎる必要のある際は、マスクや手袋等を着用し、接触を避ける対応を行う。

● 公演中・休憩時

- ◆ 座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置が講じられるような席配置をする。
- ◆ マスクの常時着用を徹底する。
- ◆ 会話は必要最小限にとどめ、自席で静かに過ごすよう周知する。
- ◆ 手洗い、咳エチケットを周知する。
- ◆ 座席の最前列は舞台から十分な距離をとる。(舞台上の演奏者の位置から客席最前列まで、水平距離で楽器演奏では最低 2 m 以上、歌唱がある場合は 5 m 以上の間隔を取る。それが困難な場合は、アクリル遮蔽板の設置など同等の効果の有する措置を講じる。)
- ◆ 余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ、ロビー、通路などの混雑緩和に努める。
- ◆ 入場時の体温測定や休憩時のロビーやトイレ、入退場時の整理のためのスタッフを十分に配置する。

● 公演後

- ◆ 余裕を持った退場時間を設定し、座席エリアや券種、座席番号ごとに時間差で退場が行えるなどの工夫を行う。
- ◆ 終演後に、ドア付近や廊下で人が滞留しないよう、施設内の掲示や館内放送により促す。

● その他

- ◆ 公演終了後にクラスター（集団感染）の発生が確認された場合、二次感染の拡大を未然に防止するため、来場者の連絡先の把握につとめ、必要に応じて保健所等に情報提供することとする。取得した個人情報は、漏洩することが無いよう適切に管理し、公演終了後 1 カ月を目安に保管の上、適切に破棄する。(川崎市文化財団グループが取得した個人情報については、川崎市文化財団グループで定めた個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うこととする。)
- ◆ 会議室、研修室、練習室、市民交流室、企画展示室等、市民等が利用する施設においては、それぞれの主催者や代表者が、来場者の連絡先を把握し、必要に応じて保健所等に提出してもらうことを周知する。
- ◆ 来場者の出演者等との面会、花束や贈り物の受け渡しは、原則として行わないよう周知する。

- ◆ 楽屋口等の出待ち・入待ちは行わないよう周知する。

3. 公演関係者

- 以下の症状があった場合は、来館しないよう出演者・スタッフ等に要請する。
 - ・ 37.5 度以上の発熱、または平熱と比べて高い発熱がある場合
 - ・ 咳、呼吸困難、全身の倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚異常、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされたものとの濃厚接触※がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に入国制限、入国後の経過観察を必要とされる国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触※がある場合等
- ホール公演においては、舞台上の出演者間の距離を、各業界団体の定めたガイドラインを参考に、可能な限り空けるようにする。
- 出演者と来場者の距離を保つため、出演者が舞台から客席に降りての演奏や、客席通路を歩くななどの演出は行わない。
- 入場時の体温測定や休憩時のロビーやトイレ、入退場時の整理のためのスタッフを十分に配置する。
- ホール公演の出演者、スタッフは、舞台上以外のバックステージ、楽屋等では、人と人との距離(1~2m)が取れない時にはマスクの着用を徹底する。
- 楽屋等は密集しないように、使用する部屋や人数の工夫をするなど、感染拡大防止の工夫を行うこととする。
- チケットを販売する公演・催しでは、チケット販売数についてできる限り周知する。
- サイン会は原則行わない。
- 客席の配席（収容率）については、来場者が大声での歓声・声援等を発せず、また歌唱することのない公演で、必要となる感染防止対策を総合的に講じ、主催者が来場者へ周知徹底することによって、収容定員までの配席数とすることが可能である。
- 公演終了後に出演者、スタッフにクラスター（集団感染）の発生が確認された場合、二次感染の拡大を未然に防止するため、出演者、スタッフの連絡先の把握につとめ、必要に応じて保健所等に情報提供することとする。取得した個人情報は、漏洩することが無いよう適切に管理し、公演終了後 1 カ月を目安に保管の上、適切に破棄する。（川崎市文化財団グループが取得した個人情報については、川崎市文化財団グループで定めた個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うこととする。）
- 1000 席を超える公演について、主催者が事前に神奈川県（県コールセンター 045-285-0536）に相談し、その指示・要請に従うこととする。

4. 職員

- 出勤前に自宅等で検温を行い、37.5 度以上の発熱または、平熱と比べて高い発熱があった場合に限らず、喉・咽頭痛などの症状がある場合や陽性とされたものとの濃厚接触※があった場合は

自宅待機とし、必要に応じて医療機関を受診することとする。

- マスク着用や手指消毒を徹底する。

5. 施設内・外

- 公演会場入口
 - ◆ 会場入口の行列は、可能な限り人と人との間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。
- チケット窓口
 - ◆ 対面でチケットを販売する場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽するよう努める。
 - ◆ チケット窓口の行列は、可能な限り人と人との間隔を空けた整列を促す掲示を行う等、人が密集しないよう工夫する。
- ホール・ホワイエ（休憩スペースを含む）
 - ◆ 公演の前後及び公演の休憩中に、会場内の換気を行うほか、公演主催者と調整の上、公演中も定期的に適切な換気を行う。
 - ◆ 対面での飲食や会話を回避するように、表示や館内放送等により来場者に促す。
- 楽屋・控室
 - ◆ 常時換気に努める。
 - ◆ テーブルや椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- 市民交流室、練習室、会議室、研修室、企画展示室
 - ◆ 常時換気につとめる。
 - ◆ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
 - ◆ 利用者間の距離を空ける、着席位置を分散させるなどの要請を行う。
 - ◆ 飲食を伴う利用は、控えるよう要請する。
- トイレ
 - ◆ ハンドドライヤーは使用を禁止する。
 - ◆ トイレの蓋を閉めて流すよう表示する。
- 飲食・物販等（館内の飲食施設等を含む）
 - ◆ 冷水器は使用を禁止する。
 - ◆ 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
 - ◆ 多くの来場者が触れるようなサンプル品や見本品は極力扱わない。

6. 清掃・ゴミの廃棄

- 清掃やゴミの廃棄を行う者に対して、マスクや手袋を着用するなど、感染拡大防止の徹底を求める。

7. 体調不良者発生の際の対応

- 体調不良者があり、なおかつ当人が新型コロナウイルス感染症陽性者との接触があったことが確認された場合は、他の来場者やスタッフから離し、ただちに保健所等の指示を仰ぐ。
 - ・ 当ホールの一次相談窓口
 - 《川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター》
 - 044-200-0730（土日を含め 24 時間対応）
- 体調不良者が出た場合は、当人をホール主催者控室やロビー内の仕切られた場所等、音楽工房内は他の利用者から隔離できる部屋等に収容する。
- 出演者やスタッフに体調不良者が発生し、なおかつ当人が新型コロナウイルス感染者との接触があったことが確認された場合は、当人が使用した楽屋あるいはスタッフ室に隔離し、他の利用者は使用していない他の楽屋に移動するなどの措置をとる。

8. その他

- 本ガイドラインについては、職員全員に周知徹底を図ることとし、各自適切な対応を講じることができるよう努めるとともに、施設利用者に対しても公表し、本ガイドラインに沿った運営を要請する。

※施設の利用目的等に係る、以下の資料を随時参照の上、必要な感染防止措置を講じること。

- ミューザ川崎シンフォニーホールの取り組みとお願い
（ミューザ川崎シンフォニーホールホームページ掲載）
- ミューザ川崎シンフォニーホール感染拡大防止のための主催者様へのお願い
（ミューザ川崎シンフォニーホールホームページ掲載）
- 音楽工房ご利用の皆様へ
（ミューザ川崎シンフォニーホールホームページ掲載）
- クラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年9月18日改定）
- 公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年9月18日改定）

※ 濃厚接触：必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられる。